

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	市ホームページシステムのリニューアルについて	広報広聴室
2	市民会館跡地等活用計画の策定について	未来創造・ 若者課
3	令和3年度民間提案制度採用提案の進捗状況について	
4	ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業の進捗状況について	デジタルイノベーション課
5	小田原市災害時トイレ確保計画の策定について	防災対策課
6	「消防本部の業務改善の取組」の今後の方向性について	消防総務課
7	持続可能な消防団体制のあり方検討委員会の進捗状況について	消 防 課

令和5年2月2日

市ホームページシステムのリニューアルについて

1 事業概要

今年度、現行の市ホームページシステムのセキュリティ強化や災害時等の突発的な多量同時アクセスに対応するため、システムのリニューアルを行ってきた。また、これに合わせて、トップページをはじめとしたページのデザイン変更を行った。

2 新ページ公開予定日

令和5年（2023年）3月30日

3 事業内容

(1) セキュリティ強化と突発的な多量同時アクセスへの対応

システムの開発言語を最新のものに更新し、Webページの表示方式を変更することによりセキュリティの強化や災害時等の過度な同時アクセスにも対応できるようにした。

ア システムの開発言語を最新のものに更新

開発言語をPHP 5系から最新のPHP 8系に更新することで、セキュリティの強化や新デザインの採用などが可能となる。

イ Webページの表示方式を変更

利用者がアクセスした際にWebページを生成して表示する「動的CMS」から、あらかじめ生成したWebページを表示する「静的CMS」に変更することで、セキュリティの強化や多量同時アクセスにも対応でき、利用者の閲覧速度を上げることができる。

(2) デザインの変更とページ構成の統一性の向上

トップページなどのデザインについて、様々な世代が閲覧しやすいようによりシンプルなデザインとした。また、利用者ごとに必要な情報が異なる点を踏まえ、トップページ上で利用者に応じた情報の整理を行い、必要な情報にたどり着きやすくすることを心掛けた。

ア シンプルデザイン（イラストの採用）

写真からイラストに変更し、シンプルかつ柔らかい印象のデザインに



イ 利用者別にまとめたトップページ

利用者の目的に応じてトップページの情報をまとめて表示



ウ かんたん検索の導入

目的、対象者などで必要な情報が検索できるような「かんたん検索」を導入

目的を選択		利用者を選択	
<input type="checkbox"/> 料金を支払う	<input type="checkbox"/> 市政に参加したい	<input type="checkbox"/> 乳幼児	<input type="checkbox"/> 小学生
<input type="checkbox"/> 貢献したい	<input type="checkbox"/> 学びたい	<input type="checkbox"/> 中学生	<input type="checkbox"/> 高校生など
<input type="checkbox"/> 働きたい	<input type="checkbox"/> 資格をとりたい	<input type="checkbox"/> 大学生など	<input type="checkbox"/> 求職者
<input type="checkbox"/> パスポート・証明書がほしい	<input type="checkbox"/> 納税・申告する	<input type="checkbox"/> 労働者	<input type="checkbox"/> 事業者
<input type="checkbox"/> 支援・助成を受けたい	<input type="checkbox"/> 相談したい	<input type="checkbox"/> 成人	<input type="checkbox"/> 高齢者
<input type="checkbox"/> 申請・届出する	<input type="checkbox"/> 入札・契約する		
<input type="checkbox"/> 医療を受けたい	<input type="checkbox"/> 観光・楽しみたい		
<input type="checkbox"/> 健康づくりをしたい	<input type="checkbox"/> 選挙・投票する		

検索する

エ 「足あと」機能の導入

市ホームページ内で直前5ページ程度の閲覧したページをたどることができる「足あと」機能を導入



オ アーカイブページの導入

過去の政策や既に終了しているイベント等のページをアーカイブページとして表示

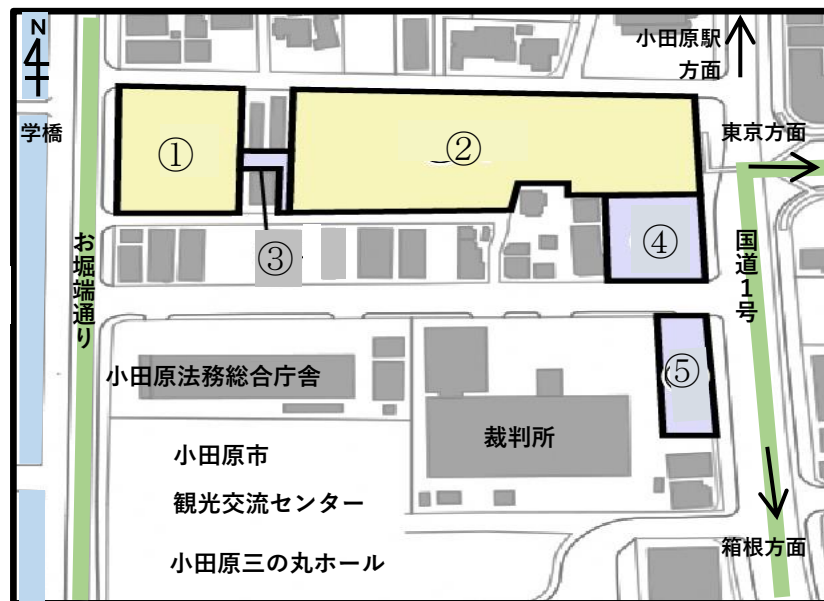


市民会館跡地等活用計画の策定について

1 計画策定の背景

令和3年（2021年）7月に小田原市観光交流センター、9月には小田原三の丸ホールが開館し、また、令和5年（2023年）1月からは、旧市民会館の除却が開始されることから、平成30年（2018年）に策定した「三の丸地区の整備構想」と整合を図りながら、除却後の跡地をはじめ、本町臨時駐車場、小田原市土地開発公社の所有地等を整備予定エリアとして、土地の有効活用を図るため、市民会館跡地等活用計画を策定する。

2 計画対象地



No.	区分	所有	面積
①	本町臨時駐車場	市	1,119.26 m ²
②	旧市民会館	市	3,368.83 m ²
③	旧市民会館西側	公社	60.69 m ²
④	旧市民会館南側	公社	665.56 m ²
⑤	裁判所東側	公社	436.62 m ²
合計			5,650.96 m ²

3 活用計画案の概要

(1) コンセプト

まちのリビング ～まちなかでの新しい過ごし方を創出する～

(2) 活用の基本方針

<基本方針1>

まちなかへの来訪や回遊を促す拠点として活用します。

<基本方針2>

小田原での暮らしをさらに豊かにする広場として活用します。

<基本方針3>

多様なニーズや時代の変化に対応した持続可能な利活用を図ります。

<基本方針4>

国道1号からの天守閣への眺望を確保します。

(3) 期待する効果

① 計画対象地内での直接的効果

- ・多様なアクティビティを伴う多くの人々による利用
- ・広場でのイベント等を通じた交流機会の創出
- ・広場の利用頻度や滞在時間の拡大

② 計画対象地周辺への波及効果

- ・市民や観光客等のまちなか来訪頻度の増加や滞在時間の延長
- ・まちなか全体における歩行者数の増加
- ・まちなかと主なエリアを結ぶ主動線上における歩行者数の増加
- ・まちなかでの過ごし方の多様化による新たな魅力の創出

③ 計画対象地周辺への副次的な波及効果

- ・市内外からの来訪者数や頻度の増加
- ・まちなかの滞在時間の延長による魅力的な店舗の増加や出店
- ・まちなかの経済の活性化

4 場の特性と導入機能の方向性

求められる場の特性	機能の例
賑わい・交流の場	コンテナレストラン、カフェ、キッチンカー、屋台村・ビアガーデン、BBQ、ピクニック、音楽フェス、チャレンジショップ 城を眺められる展望テラス、マルシェ 等
趣味を楽しめる場	DIYスペース、シェアキッチン、朝市、古本市、上映スペース、展示スペース、フリーマーケット 等
子育てを楽しめる場	子どもの遊び場（ふわふわドーム、子供用築山、滑り台、室内遊び場、ミニプレイパーク、デイキャンプ場 等）
体を動かしたくなる場	ランニングステーション、サイクルステーション、健康増進器具、アスレチック公園 ヨガスペース 等
ペットと楽しめる場	ドッグラン・ドッグパーク、ペットサロン 等
その他	太陽光発電施設、防災倉庫、富野由悠季記念館

5 管理運営（事業手法）の方向性

事業手法名	概要
①公設公営 -業務委託を含む	・「公共」が資金調達を行い、「公共」が施設の設計・建設を行う ・施設の管理権限は「公共」が保有し、管理運営業務を「公共」が行う
②公設民営 -指定管理者制度	・「公共」が資金調達を行い、「公共」が施設の設計・建設を行う ・施設の管理権限も「公共」が保有しつつ、管理運営業務を「民間」が実施
③民設民営 -定期借地契約	・「民間」が資金調達を行い、「民間」が施設の設計・建設を行う ・施設の管理権限も「民間」が保有しつつ、管理運営業務を「民間」が実施

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年1月～	旧市民会館除却開始（～20か月程度）
2月	総務常任委員会報告
3月末	『市民会館跡地等活用計画』（策定）
令和5年度	整備基本構想・基本計画・基本設計業務 ※意見交換等の実施 試験的活用の検討
令和6年度	小田原市土地開発公社等の用地取得 試験的活用の実施
令和7年度頃～	市民会館跡地等整備事業（着手）

7 その他

(1) 意見交換会等取組状況

開催日	取組状況	人数
6月29日（水）	幸地区連合会長、21区自治会長、27区自治会長	3
7月7日（木）	小田原市商店会連合会	1
7月12日（火）	小田原市観光協会	4
7月13日（水）	小田原・箱根商工会議所	4
7月26日（火）	地域住民説明会（文化部共催）	15
	小田原の城と緑を考える会ほか	5
8月4日（木）	意見交換会（1日目）	9
8月23日（火）	意見交換会（2日目）	1
	ハラコン（Hamee）	15
9月5日（月）	多摩大学（ながしまゼミ）アイデアソン	15
9月14日（水）	地域子育てひろば みどりっこ（緑地区）	13
9月17日（土）	意見交換会（3日目）	13
10月18日（火）	地域子育てひろば おひさま広場（新玉地区）	7
10月26日（水）	地域子育てひろば こりすくらぶ（十字地区）	8
10月29日（土）	意見交換会（4日目）	17
合計		130人

(2) 意見交換会参加者属性

年代	人数
10代	4
20代	4
30代	5
40代	12
50代	5
60代	5
70代	4
80代	1
合計	40人

職業	人数
学生	7
会社員	11
自営業	8
パート	4
主婦・主夫	1
その他	9
合計	40人

性別	人数
男性	22
女性	18
合計	40人

令和3年度民間提案制度採用提案の進捗状況について

1 概要

令和3年度(2021年度)に市の全ての業務(分野)を対象にした新たな民間提案制度を試行的に運用し、7件の提案を採用した。採用提案については、その具現化に向け、提案者と詳細協議を実施してきた。

2 採用提案の進捗状況について

採用提案の概要及び進捗状況については以下のとおり。

① 障がい者との共働・共益・共生を実現する事業モデル

【関係課】

広報広聴室、デジタルイノベーション課

【提案概要】

市ホームページにて障がい者アートを活用するとともに、障がい者によるデータ入力業務の拡大を図るもの。

【進捗状況】

市ホームページにおける障がい者アートの活用については、提案者と詳細協議を継続中。また、データ入力業務の拡大については、現状では条件に合う業務がないことから、実施を見送ることとした。

② 補助金制度活用による設備更新

【関係課】

福祉政策課、健康づくり課

【提案概要】

国庫補助金を活用し、保健センター及び生きがいふれあいセンターいそぎの空調更新、太陽光パネル設置及びLED化等を図るもの。

【進捗状況】

提案者と詳細協議を継続中。

③ 照明・再生可能エネルギー創生、避難施設としての有効可能化・補助金活用による設備更新

【関係課】

地域政策課

【提案概要】

国庫補助金を活用し、バリアフリー型風水害避難場所である城北タウンセンターいずみの施設に太陽光パネルと蓄電池を設置するとともに、照明のLED化を図るもの。

【進捗状況】

提案にあった補助金の活用が難しくなったため、太陽光パネル等の設置は行わず、費用対効果が高い照明のLED化を事業化するため、令和5年度当初予算に計上する予定。

④ 究極のマイクロツーリズム おだわら おみせゼミ

【関係課】

商業振興課

【提案概要】

店舗・企業が講師となり、プロのコツや知識を市民に体験してもらう事業。受講者（市民）にとっては地域の魅力の再発見となり、商業者にとっては新規顧客獲得に繋がるコミュニケーションツールとなるもの。

【進捗状況】

令和4年（2022年）10月8日から11月6日にかけて、「お店体験!!おだわらシルミル」と題し、講義を開催。18店舗が参加し、総計267人が受講した。

⑤ 小田原市公共施設LED化ESCO事業（小中学校）

【関係課】

学校安全課

【提案概要】

省エネルギー改修にかかる経費を電気使用料等の削減分で賄うESCO事業により、小中学校のLED化を進めるもの。

【進捗状況】

令和5年度当初予算に計上する予定。

⑥ A I 等を活用したコンサルティングによる市税等の徴収業務の高度化

【関係課】

市税総務課

【提案概要】

A I 等のデジタル技術を用いたコンサルティングにより、市税等の徴収業務を行うことで収納率の向上、職員業務の効率化を図るもの。

【進捗状況】

令和4年10月1日から実証事業を開始（令和5年3月31日まで）。実証事業終了後に効果検証を行い、事業化を検討する。

⑦ みんなで消防士さんを応援しよう！プロジェクト

【関係課】

消防総務課

【提案概要】

防火衣等に広告枠を設け、その収入で消防士をPRするもの。

【進捗状況】

令和4年11月1日に防火衣に広告を載せるための「公有財産契約」を提案者と締結。令和5年1月11日の消防出初式にてプロジェクトに関するプロモーションビデオを放映、4月1日からは広告（協賛）を募集する予定。

ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業の進捗状況について

1 目的

本市の「2050年脱炭素社会実現」に向けた取り組みを大きく加速させるため、2030年を目標に「ゼロカーボン」と「豊かな暮らし」との両立を最先端のデジタル技術によって実現する新しいモデルタウンを創造し、そこで得られた成果を市内外に横展開していくことで、世界のカーボンニュートラルの実現に貢献していく。

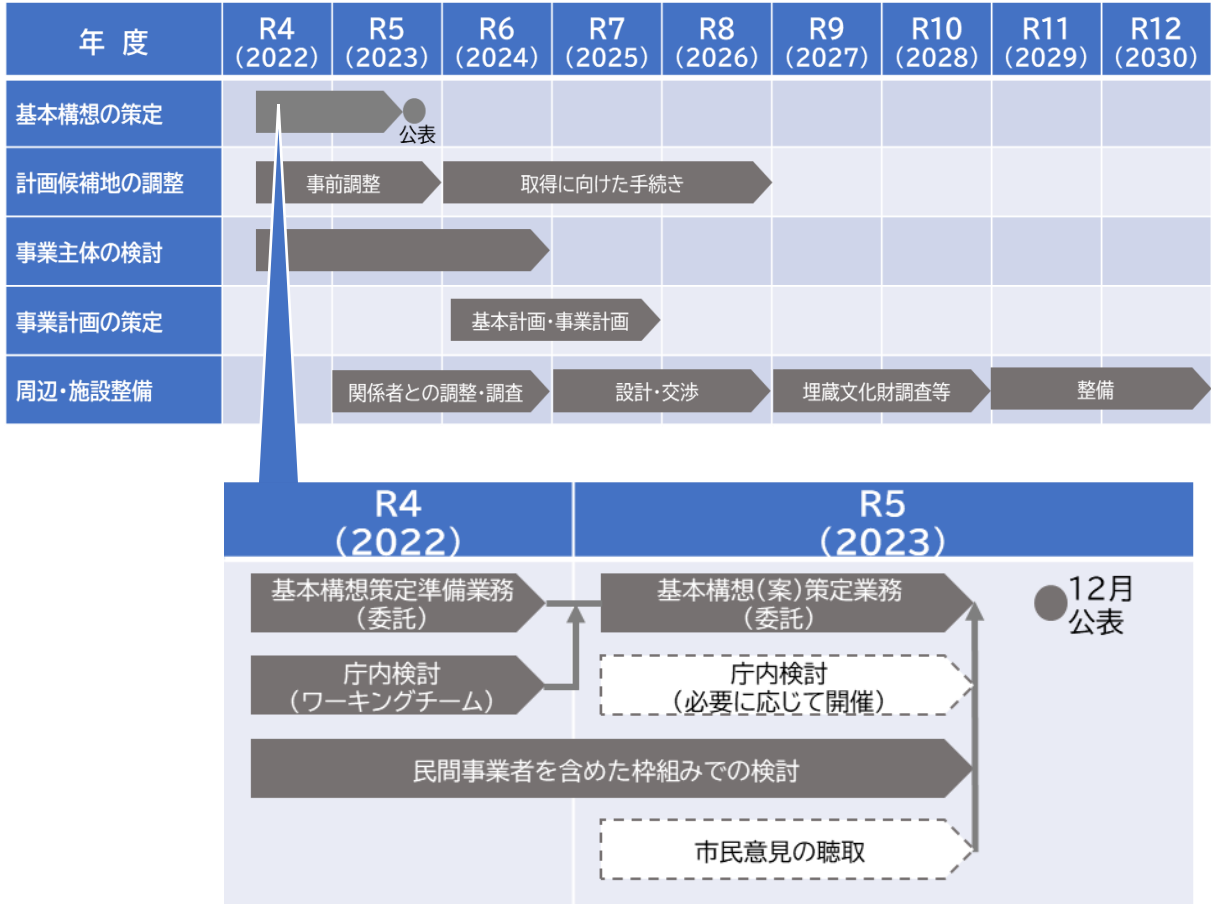
2 計画候補地

【小田原少年院跡地】

住 所	小田原市扇町一丁目4-6
面 積	約2.5 ha
所 有 者	財務省
用途地域	第二種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
高度地区	第2種高度地区（最高限度15メートル）



3 プロジェクトロードマップ



4 これまでの取組

- ①当面の目標として令和5年12月に基本構想を策定・公表することを目指し、令和4年度はその準備作業を実施している。

【基本構想準備業務】

基礎情報調査や要件等の整理、エネルギーの需給について想定されるパターン別シミュレーションなどをコンサルへの委託により実施し、本事業の実現性や構想の方向性を確認している。

○業務実施概要

項目	内容
第1回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ■自治体クラスター分析の報告 ■市の重要課題に関する議論
ヒヤリング	<ul style="list-style-type: none"> ■地域課題に関する認識についての議論 ■少年院跡地の活用方法に関する議論 ■関連業種企業の頭出し
第2回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ■市の取組や提携事業者に関する調査報告 ■モデルタウンに導入できる機能に関する整理 ■デジタルソリューションに関する議論
第3回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ■導入機能の具体化検討 ■脱炭素・デジタルソリューションのアイデア出し
第4回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ■事業実現性・採算性の初期検証 ■各種補助制度の整理 ■運営組織・体制の検討 ■関連業種企業のリストアップ
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> ■検討内容の中間報告
調査結果報告会	<ul style="list-style-type: none"> ■検討結果の総括

【庁内検討】

庁内意見を集約するため、庁内関係各課の若手を中心としたワーキングチームを立ち上げ、街のコンセプトや必要と考えられる機能・要件に関するアイデア出しや事業手法などを検討している。

＜ワーキングチームメンバー構成＞

企画部企画政策課、総務部資産税課、市民部地域政策課、防災部防災対策課、文化部文化政策課、環境部ゼロカーボン推進課、福祉健康部障がい福祉課、経済部農政課、都市部都市計画課、建設部道水路整備課

○業務実施概要

項目	内容
第1回研修会	■カーボンニュートラルに関する講義
第2回研修会	■デジタル×官民連携に関する講義
先進事例視察	■FujisawaSST(サステナブルスマートタウン)の現地視察
第1回庁内検討	■基本構想策定準備業務で調査した内容の共有 (地域の課題やニーズ、将来像イメージ、基本コンセプト、ソリューション案) ■小田原の街づくりに関するフリーディスカッション
第2回庁内検討	■目的・目標、機能のグループディスカッション ■アイデア出しの発表と共有
第3回庁内検討 ・ 結果報告	■目的・目標、機能のグループディスカッション(再)、実現に向けた課題共有と整理 ■グループ発表:結果報告～全体ディスカッション ■講 評:全体講評、来年度に向けてのまとめ

②計画候補地である小田原少年院跡地の取得に向けた検討として、所有者である財務省と要件の確認等、調整を進めている。

③その他、機運醸成や市民等への周知のため以下の取組を実施している。

- ・国が主催した夏の Digi 田甲子園のアイデア部門に神奈川県代表としてエントリーした。
- ・市民や事業者に向け、本プロジェクトをテーマとしたシンポジウムを令和5年3月2日に実施する予定である。

小田原市災害時トイレ確保計画の策定について

1 策定の目的（P. 1）

災害時のトイレ問題は、被災者の生命や健康を守るために、優先して解決すべき事項であり、迅速で適切な対応が求められている。本計画は、災害時のトイレ確保や環境改善のための取組を計画的に整理し、推進するものであり、避難者が快適で安全安心に過ごせる避難環境の実現を目指す。

2 トイレの確保に関する基本的な考え方（P. 4）

(1) トイレの必要人数

想定地震	神奈川県西部地震 (マグニチュード6.7)
トイレの必要人数 (「小田原市災害廃棄物処理計画」より)	1日当たり <u>47,807人</u> (発災1～3日目) ※避難所等の避難者数 24,870人 + 断水によるトイレ必要人数 22,937人 1日当たり <u>32,458人</u> (発災後4～7日目) ※避難所等の避難者数 18,040人 + 断水によるトイレ必要人数 14,418人

(2) トイレの必要個数

内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」における基準を踏まえ、個数の目安を次のとおりとする。

災害発生当初における望ましい個数としては、避難者約50人あたり1基であるが、過去の災害事例等から避難者約75人あたり1基を確保すると、一定の環境が保てるため本市の基準とする。

【災害発生当初の個数】640基

※避難者約75人あたり1基

$47,807 \text{ 人} \div 75 \text{ 人} \doteq \underline{640 \text{ 基}}$

3 トイレの種類（P. 5）

(1) 災害用トイレの確保の考え方

発災1日目～3日目は、マンホールトイレ、仮設トイレ、携帯トイレを併用し、発災4日目以降は、マンホールトイレと仮設トイレで運用できる基数を確保する。

結果的には、概ね20日目以降にはマンホールトイレのみで運用できる見込みである。

(2) 発災後の期間別の内訳

	1～3日目	4～7日目	20日目～
1日あたりのトイレの必要人数 (トイレの必要個数)	47,807人 (640基)	32,458人 (430基)	21,000人 (280基)
マンホールトイレ	280基	280基	280基
仮設トイレ	150基	150基	—
携帯トイレ	210基相当	—	—

現在保有する仮設トイレの基数を基準として、4日目以降、マンホールトイレ及び仮設トイレで運用できるようにマンホールトイレの基数を確保する。

※ $32,458人 \div 75人 \approx 430基$ （4日目から7日目に必要となるトイレの基数）

※ $430基（必要基数） - 150基（仮設トイレ） = 280基$

（マンホールトイレ整備基数）

4 計画の見直し（P. 6）

この計画は、本市における施設の改築、改修の状況等に応じ、適宜見直しを行う。

小田原市災害時トイレ確保計画

(案)

令和5年〇月
小田原市

目 次

I	策定の目的	・・・	1
II	現状と課題	・・・	1
	1 避難所等のトイレの現状		
	2 地震災害時におけるトイレの問題点と取組の必要性		
III	トイレの確保に関する基本的な役割	・・・	2
	1 自助【市民自らによる備え】		
	2 共助【地域による備え（自主防災組織等）】		
	3 公助【市による備え】		
IV	トイレの確保に関する基本的な考え方	・・・	4
	1 トイレの必要人数		
	2 トイレの必要個数		
	3 トイレの種類		
	4 種類ごとの状況		
V	計画の見直し	・・・	6

I 策定の目的

災害時のトイレ問題は、被災者の生命や健康を守るために、優先して解決すべき事項であり、迅速で適切な対応が求められている。

本計画は、災害時のトイレ確保や環境改善のための取組を計画的に整理し、推進するものであり、避難者が快適で安全安心に過ごせる避難環境の実現を目指す。

なお、本計画は、トイレに関する計画である内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を基本に策定し、「小田原市地域防災計画」に反映するとともに、「小田原市災害廃棄物処理計画」等関係計画やマニュアルとの整合を図る。

II 現状と課題

1 避難所等のトイレの現状

阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害時には、断水や停電、給排水管の損壊、し尿施設の被災により、多くの地域において水洗トイレが使用できなくなった。

また、災害発生直後の多くの避難所トイレは、劣悪な衛生状態となり、仮設トイレには、和式が多く、狭い、汚い、暗い、段差があるなど、女性、高齢者、障がい者にとって使いにくいものであった。

これらのことから、トイレの使用を敬遠した避難者が、水分の摂取食事を控えるようになり、脱水症状や体力低下などの健康被害やエコノミークラス症候群を発症し死に至る、いわゆる災害関連死を引き起こす事例もあった。

東日本大震災



東日本大震災



阪神・淡路大震災



2 地震災害時におけるトイレの問題点と取組の必要性

(1) 問題点

・被災したトイレを、ルールを無視して無理に使用し、使用不可になる。
・既設トイレが使用できない場合の携帯・簡易トイレが確保できない。
・避難者数に見合った仮設トイレの配備に時間がかかる。
・携帯・簡易トイレの備蓄場所、鍵の開け方、簡易トイレ・マンホールトイレの設置方法等が周知されておらず、担当者以外にトイレの準備ができない。
・劣悪なトイレ環境のため、トイレの使用を敬遠することにより、避難者の健康状態が悪化する。
・照明がない、狭い、目隠しが無い、遠い、など快適なトイレ環境でない。
・高齢者、障がい者など災害時要配慮者に使いやすいトイレがない。
・バキューム車が調達できず、し尿処理が滞ってトイレが使えなくなる。

(2) 取組の必要性

・災害時のトイレの使用ルールの周知徹底
・想定される避難者数に見合った携帯・簡易トイレの備蓄
・災害用トイレの迅速な調達・設置
・災害用トイレの備蓄場所や設営の仕方などの地域での情報共有、住民周知
・災害時における快適なトイレ環境の確保
・災害時要配慮者へのケア
・災害時における、し尿処理体制の構築

Ⅲ トイレの確保に関する基本的な役割

1 自助【市民自らによる備え】

(1) 災害用トイレの備蓄

- ・自宅のトイレが使えなかった場合を想定し、応急的に使用する携帯・簡易トイレを最低3日分、できれば1週間分、トイレットペーパー、衛生用品、生理用品等とともに備蓄しておく。

(2) 適切なトイレの使用

- ・避難所及び家庭のトイレのルールを理解しておく。
- ・浄化槽の状態確認、点検方法の把握、下水道の使用可否の確認方法を把握しておく。

2 共助【地域による備え（自主防災組織等）】

(1) 災害用トイレの備蓄

- ・地域の単位で、携帯・簡易トイレを備蓄しておく。

(2) 適切なトイレの使用

- ・既設トイレが使用できるか確認する。この場合に断水、停電、管の破損等、既設トイレが使用できないときは、水洗トイレは使用せず、携帯トイレ等を使用するよう徹底する。
- ・災害時のトイレの使用ルール等について、訓練や周知・啓発を行う。
- ・避難所の災害用トイレの備蓄場所や設置方法を、訓練や研修を通じて住民に周知し、発災時に対応できるようにしておく。

3 公助【市による備え】

(1) 避難所等のトイレの確保・調達

- ・避難所の耐震化を進め、既設トイレの使用を確保する。
- ・上水道の被災に備え、避難所ごとにトイレ用水の確保手段をあらかじめ決めておく。
- ・既設トイレが被災し、応急復旧が困難な場合、仮設トイレを調達するため、事業者等と協定を締結しておく。
- ・携帯トイレを使用する個人スペースを準備する。
- ・携帯トイレの避難所における廃棄場所を確保する。
- ・避難所等には、マンホールトイレの整備を進める。

(2) 普及啓発

- ・携帯トイレの家庭内備蓄を促す。
- ・災害時のトイレの使用ルール等について、周知・啓発を行う。
- ・避難所等におけるマンホールトイレや仮設トイレの設置を円滑に実施するために地域住民や事業者と連携して訓練を実施する。

IV トイレの確保に関する基本的な考え方

1 トイレの必要人数

想定地震	神奈川県西部地震（マグニチュード 6.7）
トイレの必要人数 （「小田原市災害廃棄物処理計画」より）	1日あたり <u>47,807人</u> （発災1～3日目） ※避難所等の避難者数 24,870人＋断水による トイレ必要人数 22,937人 1日あたり <u>32,458人</u> （発災後4～7日目） ※避難所等の避難者数 18,040人＋断水による トイレ必要人数 14,418人

2 トイレの必要個数

内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」における基準を踏まえ、個数の目安を次のとおりとする。

災害発生当初における望ましい個数としては、避難者約 50 人あたり 1 基であるが、過去の災害事例等から避難者約 75 人あたり 1 基を確保すると、一定の環境が保てるため本市の基準とする。

災害発生当初の個数	640 基	※避難者約 75 人あたり 1 基 $47,807 \text{ 人} \div 75 \text{ 人} \approx \underline{640 \text{ 基}}$
-----------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------

3 トイレの種類

(1) 災害用トイレの確保の考え方

発災1日目～3日目は、マンホールトイレ、仮設トイレ、携帯トイレを併用し、
発災4日目以降は、マンホールトイレと仮設トイレで運用できる基数を確保する。

結果的には、概ね20日目以降にはマンホールトイレのみで運用できる見込みである。

(2) 発災後の期間別の内訳

発災後の期間	1～3日目	4～7日目	20日目～
1日あたりの トイレの必要人数 (トイレの必要個数)	47,807人 (640基)	32,458人 (430基)	21,000人 (280基)
マンホールトイレ	280基	280基	280基
仮設トイレ	150基	150基	—
携帯トイレ	210基相当	—	—

現在保有する仮設トイレの基数を基準として、4日目以降、マンホールトイレ及び仮設トイレで運用できるようにマンホールトイレの基数を確保する。

※ $32,458 \text{ 人} \div 75 \text{ 人} \doteq 430 \text{ 基}$ (4日目から7日目に必要となるトイレの基数)

※ $430 \text{ 基 (必要基数)} - 150 \text{ 基 (仮設トイレ)} = 280 \text{ 基 (マンホールトイレ整備基数)}$

4 種類ごとの状況

(1) マンホールトイレ

整備箇所は、指定緊急避難場所(広域避難所1次施設・25施設)、指定緊急避難場所(広域避難所2次施設・12施設)等へ順次整備する。

(2) 仮設トイレ

ア 備蓄

備蓄場所	基 数
広域避難所備蓄庫	100 基
その他の備蓄倉庫等	54 基
合計	<u>154 基</u>

イ 締結協定 (参考)

協定名	協定締結先
災害時における仮設トイレの供給及び運用等に関する協定書	広域一般廃棄物事業協同組合
災害時における物資(ユニットハウス等)の供給に関する協定書	三協フロンティア株式会社

(3) 携帯トイレ

備 蓄	327,800 枚	<u>874 基相当</u> ※327,800 枚 ÷ 375 枚 = 874 基相当
-----	-----------	------------------------------------------------

※1日あたりで1基に必要な枚数

$$75 \text{ 人} \times 5 \text{ 回/日} = 375 \text{ 枚}$$

V 計画の見直し

この計画は、本市における施設の改築、改修の状況等に応じ、適宜、見直しを行う。

「消防本部の業務改善の取組」の今後の方向性について

1 趣 旨

小田原市消防では、業務改善の取組の一環として、令和4年（2022年）5月から「持続可能な消防組織の検討会」に取り組むほか、令和4年10月から「日勤救急隊」及び「情報司令課3部制交替勤務」を試行導入し、その後の実施状況を受け、令和5年度（2023年度）に向けた取組につなげていくものである。

2 「持続可能な消防組織の検討会」の進捗状況について

ステージ	作業内容		備 考
I	現状把握	アンケート・データ収集	完了
	・課題整理 (会議7回開催済)	データ整理・類型化・作業分担	現在作業中
		比較検証（消防力整備指針など）	今後の作業 (～令和5年度)
II	課題解決方策立案	主要な原因・適正な形の推測	
	・スケジュールリング	持続可能性・社会変化への適応	

3 小田原消防署日勤救急隊の試行運用状況と今後の方向性について

(1) 出動件数

- ア 10月（出勤日 20日） 60件／1日平均 3件
- イ 11月（出勤日 20日） 59件／1日平均2.95件
- ウ 12月（出勤日 26日）100件／1日平均3.84件（18日から休日も実施）
- エ 1月（出勤日 15日） 52件／1日平均3.46件（15日まで休日も実施。）

(2) 現時点の効果について

- ア 消防救急兼務隊が平日の日中に消防隊としての業務に専念できるようになり、実災害にも対応できるため消防力が強化された。
- イ 平日の日中だけではあるが、救急隊が増隊になったことにより全隊出動が減り、救急需要に対応できた。また、出動件数が多かった小田原消防署の第一救急隊が日勤救急隊と交互出動としたことから、救急隊員の負担軽減を図ること

ができた。

ウ 増員することなく、現有の人員で対応したことから人件費への影響がない。

(3) 今後の課題について

今後、再任用職員や定年延長職員、育児休業明けの時短職員配置に向け、勤務体制を構築していく必要がある。

(4) 今後の取組について

引き続き職員の意見を聴取し、課題の解消を図りながら、今後のスケジュールや体制を決定するものとする。

4 情報司令課司令係の3部制交替勤務の試行運用状況と今後の方向性について

(1) 職員の配置

令和4年10月1日（土）の試行開始時の6名×3部（18名体制）に対して、令和5年1月14日（土）より、小田原署及び足柄署からの応援職員2名の配置と、日勤職員による補完が可能な体制を構築し、概ね7名×3部（21名体制）となるよう強化を図った。

(2) 期待される効果について

ア 常時副課長が当直することとし、役割分担の明確化による体制強化が図られる。

イ 職員の負担軽減、年休取得の増加による職員のモチベーションの向上が図られる。

ウ 1班が勤務不能となっても、残りの2班で勤務が可能となることで、感染症対策の強化が図られる。

エ 日勤日を活用することで、2交替勤務による研修や業務への制限の改善が図られる。

(3) 現状の課題について

ア 増員して時間が経過していないため、年休取得等の執務環境の改善が進んでいるか十分な検証ができていない。

イ 勤務シフトの違いがあるため、警防課等との災害事象検証や連絡調整に時間がかかる。

ウ ベッド、ロッカー等の調整が必要である。

(4) 今後の取組について

7名×3部体制を実施しながら、引き続き職員の見解を聴取し、課題の解消を図りながら、今後のスケジュールや体制を決定するものとする。(従前の2交替体制か試行中の3部体制か)

	令和4年度		令和5年度			
月	2	3	4	5	6	7 . . .
運用状況						
議会関係	△ 委員会報告		△ 委員会報告			

持続可能な消防団体制のあり方検討委員会の進捗状況について

1 概要

持続可能な消防団体制のあり方検討委員会では、持続可能な消防団体制を構築するため、現状の課題等を分析し、将来の小田原市消防団のあり方及び方向性について検討を重ねており、検討結果については「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書」として取りまとめることとしている。

2 検討経過

現在、小田原市消防団の現状と課題を整理し、課題解決のための施策や方向性について検討した結果を「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書（素案）」として取りまとめ、消防団ブロックミーティング等を通じて、消防団員との意見調整を行っている。

会議等開催状況（令和5年2月1日現在）

会議名等	開催回数	構成
持続可能な消防団体制のあり方検討委員会	4回	消防団長(1), 副団長(3), 作業部会長(1), 副部会長(3), アドバイザー(1) __計9人
作業部会	8回	各ブロック代表分団長(9), 女性分団(2) __計11人
消防団ブロックミーティング	9回 (各ブロック3回)	東ブロック分団員(18), 南ブロック分団員(14), 北ブロック分団員(14) __計46人

3 持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書（素案）の構成

- (1) はじめに
- (2) 小田原市の災害
- (3) 小田原市市域の変化
- (4) 市街地発展の歴史と消防団施設
- (5) 消防団を取巻く状況の変化
- (6) 小田原市消防団の現状と課題
- (7) 持続可能な消防団体制のあり方に関する提言
- (8) 委員会等の開催経過

4 今後のスケジュール

時期	作業内容等
令和5年2月	持続可能な消防団体制のあり方検討委員会で「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書」の確認及び策定
3月	消防団長から市長へ「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書」の提出

■ 持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書（素案）概要

1. はじめに

消防団は、地域の安全と安心を守る地域防災組織の要として、火災活動や地域の防災活動等に重要な役割を担っている。特に、東日本大震災以降、防災意識の高まりに加え、消防団に寄せられる期待も大きくなっており、一層の有事即応性や組織の充実強化が求められている。

2. 小田原市の災害

小田原市の災害を400年ほど遡ってみると、小田原市では火災、風水害、地震が発生し大きな被害が発生してきた。

3. 小田原市市域の変化

小田原市は、これまでに7回の合併や編入を経て現在の市域となっており、現在の消防団組織、施設、団員については、明確な基準や方針により形成されたものではなく、小田原市以前の形態を引き継いできたものである。

4. 市街地発展の歴史と消防団施設

消防団施設（消防団待機宿舎等）は、かつて主要な集落の幹線道路沿いに配置されていたが、市街化が拡大発展することで、段々と見えにくくなり、現在では狭隘な道沿いに配置されており、その規模・機能については、多種多様である。

5. 消防団を取巻く状況の変化

（1）新たな法律の制定

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が制定された。

（2）災害の複雑化・多様化

小田原市では、地震、地震火災、地震による津波、浸水（洪水、内水、高潮、高波）による被害、土砂災害（土石流、崖崩れ）、噴火による降灰等の自然災害全般など、あらゆる災害が想定されているほか、近年の新型コロナウイルス感染症の影響によって、より複雑・多様化してきている。

（3）社会経済情勢の変化

人口減少に伴う人口の低密度化や、特に若年層の減少に伴い、消防体制を支える人員の確保が難しくなること、地方財政が厳しい環境においかれていることなどを踏まえ、人的・物的資源が限られているなかで、地域防災力の強化を工夫していくことが求められている。

6. 小田原市消防団の現状と課題・7. 持続可能な消防団体制のあり方に関する提言 (消防団の方針)

(1) 消防団員の確保について

番号	項目	現状と課題	消防団の方針
①	分団配置について	<ul style="list-style-type: none"> 各分団に配置されている「班」については、1班あたりの受持人口の最大差が10倍以上の開きがあるなど分団ごとに大きな差異がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地勢や地域特性等を考慮しつつ分団及び班体制に係る一定の配置基準について検討する。 消防団待機宿舎の拠点化と併せて、班の再編成や分団の受持ち範囲等の変更等について検討するなど、消防団員が活動しやすい環境を計画的に整えていく。
②	消防団員数について	<ul style="list-style-type: none"> 全ての分団(班)で消防団員の確保が困難になっているほか、「被用者」の割合が増加していることから、昼間の活動団員確保が課題となっている。 更に、若年層の新入団員が少なくなっているため、団員の年齢層が次第に高くなってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員数については、消防団全体として小田原市の人口減少、少子高齢化の進行状況に合わせて、適正な消防団員数を配置していく。 消防団待機宿舎の拠点化の検討と併せて、段階的に班を再編整理していき、受持ち人口や地域特性等を考慮しながら必要な分団員数を検討する。 機能別消防団制度の活用等を検討するなど、消防団員数の効果的かつ効率的な見直しを検討する。

(2) 消防団の活動について

番号	項目	現状と課題	消防団の方針
①	消防団の広報活動について	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市消防団としての広報計画がないため、ほとんどの分団で広報活動を行っていない。 中には、広報活動を行っている分団もあるが、分団ごとに広報内容に相違があり統一的な広報が行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市消防団として、一貫した広報活動を実施していくため、年間広報計画を立て、各分団が計画に沿って広報活動を行える体制を構築する。 特に、小・中学校等の若年層に対する広報活動を積極的に行っていく。
②	消防団の災害活動について	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の役割が多様化している中で、適切な対応や迅速かつ的確な災害対応活動 	<ul style="list-style-type: none"> 災害種別に応じた訓練ができるよう、神奈川県消防学校の施設を利用した訓練の

		<p>が求められているが、災害種別に応じた訓練の機会や訓練場所がない。</p>	<p>実施のほか、消防団待機宿舎の拠点化と併せた消防団訓練施設の検討など、消防団員の教育訓練の充実を図っていく。</p>
③	女性消防団の活動について	<ul style="list-style-type: none"> 女性分団の活動については、主に広報活動に限定されていることから、近年のコロナ禍の影響で、ほとんど活動できていない。 各分団で女性団員を採用することができないなど、他の男性団員と同等の活動環境が整備されていない。 消防団待機宿舎にトイレ等の女性用施設がないなど、女性団員を受け入れる環境が整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍の推進及び、消防団員の確保に対する対応策の一つとして、各分団で女性消防団員を採用していく仕組みを検討する。 消防団待機宿舎に女性団員が利用できるスペースを順次確保していくこととし、環境が整った分団から女性団員の採用を開始するなど、徐々に体制を整備していく。 女性分団の見直しを検討し、これまで女性消防団が行ってきた広報活動等については、機能別消防団の設置や消防団本部付けで「広報部」を設置するなど新たな取り組みについて検討していく。
④	消防団運営事務について	<ul style="list-style-type: none"> 活動報告書や各種月報など、全ての事務処理が紙ベースで運用されていることから、各団員は活動毎に手書きで報告書等を作成し、手渡しで決裁を回すなど、報告書等の作成に係る時間や交通費など、大きな負担がかかっている。 出動報酬の団員個人への直接支給が開始されたことに伴い、消防団員個々の出動管理や個人情報管理など、消防団の運営に係る業務量が増加及び煩雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の運営に係る業務量の増加及び煩雑化等の課題を解消するため、消防団DXの推進により、消防団専用スマートフォン用アプリを導入し、報告事務や消防団員管理事務をデジタル化することで、消防団員等の事務負担の軽減及び活動の充実強化を図る。

(3) 消防団の施設及び装備・資機材について

番号	項目	現状と課題	消防団の方針
①	消防団待機宿舎について	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準の改正建築基準法施行前に建設された施設が多いほか、トイレや待機室、駐車スペース等が整備されていないなど、機能的に不十分な施設が多く存在している。 ・幹線道路から外れた街路に面していない施設や、敷地から前面道路へのアプローチが狭隘な施設も多く、隣接する待機宿舎との距離に差があるため、消防団部隊の集結には大きな地域差が生じている。 ・消防団待機宿舎は市内に54施設あるが、用地確保等の課題があり、再整備が進んでいない。 ・機能維持のための改修（外壁、屋根防水、建具改修等）ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震等の災害時に地域の防災拠点となるよう、地勢や地域特性を考慮しつつ、原則として各分団に拠点待機宿舎を1施設整備していく方針とする。 ・消防団待機宿舎の拠点化に伴い、現在の消防団待機宿舎については、廃止または統合を進めるが、地域の実情に合わせて消防団器具置場として活用するなど整備手法について検討する。 ・事業用地の条件等により拠点施設の整備が困難な場合や、地勢や地域特性により拠点化にそぐわない場合などは、その都度対応を検討する。
②	消防団車両・小型動力ポンプについて	<ul style="list-style-type: none"> ・小型動力ポンプ専用積載車のベースとなる車両の環境性能への適合や、安全機能の充実等により、同じ規格の車両を使用した小型動力ポンプ積載車の更新ができなくなっている。 ・狭隘な道が多い地域や、土砂崩れや洪水、津波等の影響により孤立する可能性がある地域等には、地域特性に見合った車両等の配備が必要となっているが、ベース車両の変更により消防団 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、各分団に配置する車両については、分団が行っている災害対応及び地域特性を踏まえたうえで、地域の活動に即した車両等の配置を検討していく。 ・消防団待機宿舎の拠点化の検討と併せて、地域特性等を考慮しながら、必要な消防団車両や小型動力ポンプの規格及び機能、台数について分団毎に検討していく。

		待機宿舎の駐車スペースに収まらないことや、必要な資機材が積載できないなどの課題がある。	
③	消防団資機材・装備について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の豪雨災害時の活動も踏まえ、消防団員の安全確保を図る上でも、さらなる充実が必要となっている。 ・ 消防団資機材等については、装備品の統一及び消防団員の安全確保を図るため、消防庁告示「消防団の装備の基準」に従い、安全装備品の整備を段階的に進めていく必要があるが、十分に整備されていない。 ・ ヘルメット、防火服等については整備が進められているものの、手袋やライトなどの個人装備については、現在、支給対象となっていないことから、分団や団員によって整備状況の大きな差異が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多発化、激甚化している災害に備えるため、消防庁が定める「消防団の装備の基準」に準じた「安全装備品」を計画的に整備するとともに、団員の士気向上及び安全確保に資する観点から、機能性及びデザイン性の向上を図った個人装備の充実を図っていく。

8. 委員会等の開催経過

持続可能な消防団体制のあり方検討委員会及び作業部会で検討した内容は、分団長会議及びブロックミーティングに諮り、検討結果に対する各分団の意見を吸い上げるとともに、消防団が抱える課題等や将来の小田原市消防団のあり方及び方向性について共有を図った。